ベトナムにおける物流サービスの潜在性とその投資機会

岡山県ベトナムビジネスサポートデスク (I-GLOCAL NGUYEN THI HONG NHUNG)

1. はじめに

物流サービスは、生産地から消費者に商品や製品が届くまでの企業の運送プロセス全体をサポートする需要な役割を担い、また、ベトナム各地域を繋いでおり、ベトナムの経済発展において必要不可欠なサービスである。今後の国内の経済成長において、その役割は大きく外国企業に対する投資機会も増えている。そこで、本稿ではベトナムにおける物流サービスの潜在性やその投資機会について説明する。

2. 物流サービスとは

ベトナムの商法第 233 条によると、物流サービスとは「物品の受領、運送手配、倉庫業務、保管、通関手続、書類作成、コンサルティング、梱包、ラベル貼付、配送、並びにその他関連する業務を含むサービスに対する報酬を受領する活動」であると規定されている。

3. ベトナム国内の物流サービスの現状

ベトナムにおいて物流サービス活動を行っているローカル企業は、小規模企業若しくは零細企業が多いため、そのほとんどは資金力に乏しく、代理店として活動している。 あるいは、大手の物流会社のサービスの中の一つの下請業者として活動している場合が多い。

また、情報インフラの面では、注文の追跡、スケジュール管理、e-booking のような 予約システム等、物流サービスには欠かせないツールやアプリを提供できる企業は少な く、その多くは業務内容などの必要最低限の情報を提供する自社のウェブサイトの作成 をするだけなど、情報インフラへの投資が進んでいるとは言えない。

上記の理由から、ベトナムローカル企業は物流サービス分野において、ベトナム国内 需要の約25%と僅かなベトナム国外の需要にしか対応できておらず、活動範囲は限定的 である。従って、国際的な基準を順守でき、情報インフラを備えた一連の物流サービス を提供できる企業が今後のベトナム経済の発展には求められており、当該分野における 投資機会はまだ十分にあると言える。

さらに、上記以外にもベトナムの物流サービスに関する教育制度には問題があると考える。ベトナム貨物運送業者協会(VIFFAS)によると、ベトナム国内で物流サービスに関わる労働者は約 6,000 人とされているが、十分な経験、国際的な法律の知識を持った専門家が少ないのが現状である。ベトナム国内で、当分野を学習できる大学はいくつかあり、ホーチミンにはベトナム交通運輸大学がロジスティックス学部、貿易大学などではロジスティックスの講義を開講しているが、それでも他国と比較してより専門的な知識を学ぶ上では環境が十分に整っているとは言えない。今後は、物流サービスを学べる環境を整えていく事はもちろんのこと、専門知識を持った外国人専門家、技術者を誘致することにより海外から知識を得る事も必要である。

4. ベトナムにおける物流サービスの潜在性

本章では、ベトナムの物流サービス分野の発展における潜在性とその課題について、 輸送インフラの整備、海外からの投資と輸出の増加、小売業の発展、外資企業の進出状 況と法規定の4つの側面から説明する。

①輸送インフラの整備

地理的にベトナムの東縁部は海に面していることと、国内には河川が多いことから、昔から海運、内陸水運の水運輸送が発達している。近年では、輸出に関する通関手続きが簡素化されるなど徐々に輸送インフラの整備が進んできている。また、道路インフラについては、各地で高速道路が続々と建設されるなど、国内のインフラも整備されつつある一方で、未だにベトナムでは国民のほとんどがバイクを利用しており、生活と産業の両面を担う道路も多く交通渋滞が頻繁に発生するといった問題もある。

②ベトナム投資と海外輸出の増加

ベトナムは世界的にみて比較的治安が良く、人口に対する若年層の割合が多いこともあり、急速な経済発展を遂げるベトナムを魅力的な投資先と考える企業も増えている。

統計局の経済・社会レポートによると、ベトナムはアメリカ、EU、東アジア諸国、日本、韓国など約 200 カ国に対して輸出を行っており、また、投資計画省によると、特に

EU への輸出は好調で、今後の 5 年間で EU への輸出金額が 4 割近く増加する見込みであるとも言われている。それに伴い製品や材料などのあらゆるモノの輸送が増加しており物流サービスのニーズが高まっている。

③小売業の発展

ベトナム商工局の 2019 年の報告によると、海外の有名企業もベトナムへの参入を予定している。すでにベトナム国内の小売業を盛り上げている海外企業はあるが、e コマースの導入とともに小売業は更なる発展を見せており、今後より一層物流サービス市場に対する需要は高まると予測され、新たなサービスの展開など注目度も増していくのではないだろうか。

④外資企業の進出状況と法規定の整備

上記で述べたような国内の物流サービスへの需要拡大もあり、ベトナムの WTO への加盟以降、2014年には外資企業に対して物流分野の一部が開放されるなど、当該分野における外資企業への出資制限も徐々に緩和され、その投資案件も増加している。

通関手続きなど一部のサービスについては、引き続き外資企業の独資による設立は認められていないものの、運送代理サービスや倉庫業などは独資での設立が認められ、近年では日系企業単独の進出も見られるほか、ベトナムローカルの物流企業へ出資するケースも多い。

外資企業への物流分野の開放はされたものの、設立ライセンスの発行時には当局が配慮する部分があるのが現状であり、また、認可を受けるに当たっては交通運輸省への確認が必要なこともあり、投資家は当該分野での経験や実績、ベトナム経済へのアピールが必要になるなど、設立時の手続きや法規定の整備もまだ不明確な部分はある。

5. おわりに

上記で述べたように、ベトナム国内の輸送インフラや小売業の発展、更に外国企業からの投資も伸びているなかで、物流サービスへの需要は更に高まり、その発展はベトナム経済成長には不可欠な要素であると言える。当該分野の外資企業への開放がされたこともあり、海外投資家にとっての進出のハードルも緩和され投資機会は拡がりを見せていることから、今後日系企業含め外国企業の参入件数も増加していくのではないだろうか。

6. 参考文献

http://tapchitaichinh.vn/nghien-cuu-trao-doi/phat-trien-nganh-dich-vu-logistics-tai-viet-nam-306129.html(「2019 年 4 月」ベトナムにおける物流サービスの発展)

<u>https://cafef.vn/day-la-nhung-tiem-nang-khien-nganh-logistics-se-nhay-vot-trong-5-nam-toi-o-viet-nam-20200111200843174.chn</u> (「2020年1月」5年間後の物流サービスの潜在力)

【岡山県ベトナム・カンボジアビジネスサポートデスク】

<<日本国内デスク (株式会社 I-GLOCAL 内) >>

【所在地】:東京都中央区銀座1丁目18番2号辰ビル7F

【担当者】:鎌塚麻由子(かまづかまゆこ)

<<ベトナム/ホーチミン現地デスク (I-GLOCAL ホーチミン事務所内) >>

【所在地】: 14th Floor, TNR Tower, 180-192 Nguyen Cong Tru Street, District 1, Ho Chi Minh City,

Vietnam

【担当者】:鈴木 友紀(すずき ゆき)

<<ベトナム/ハノイ現地デスク (I-GLOCAL ハノイ事務所内) >>

【所在地】: Room 1206, 12th Floor, Indochina Plaza Ha Noi Tower, 241 Xuan Thuy Street, Cau Giay District., Ha Noi, Vietnam

【担当者】: 牛尾 俊介(うしお しゅんすけ)

<<カンボジア現地デスク (I-GLOCAL カンボジア事務所内) >>

【所在地】: 13th Floor, Phnom Penh Tower, #445, Monivong Blve (St.93/232), Sangkat Boeung Pralit, Khan 7 Makara, Phnom Penh, Cambodia

【担当者】: Mak Brathna(マク・ブラタナ)

※ デスクのご利用にあたっては、「岡山県ベトナム・カンボジアビジネスサポートデスク」 利用の手引きをご覧のうえ、まずは岡山県産業企画課マーケティング推進室(086-226-7365)まで ご相談ください。